樹木剪定作業（ﾘｽｸｱｾｽﾒﾝﾄ）作 業 手 順 書

会社名	中日本ハイウェイシテ名古屋㈱	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成30年11月14日	2t-ラック、2t-ダンプ、4t-バッカー	刈払い機、トリマー、チェーンソー	保護帽、安全靴、安全ﾁｮｳｷ、	トップジンM、ラウンドアップ、ケイピン
改訂日	令和3年4月1日	高所作業車、ヒアブ	介助ロープ、チルホール	保護眼鏡、防護ネット、フルハーネス	
作成者	記入者 深井			チャップス、耐切創性手袋	

必要資格等	刈払い機作業者講習、チェーンソー講習、運転免許（普通・中型）、高所作業車、小型車両系建設機械、職長教育講習	作業人員	8 名	その他	
備考					

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因（予測される災害・事故）（品質、トラブルも含む）	評価 可能性	評価 重大性	評価	危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認
準備作業		**・作業前ミーティング**						
	1	新規入場者のﾁｪｯｸをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長
	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、7ｈｺｰﾙﾁｪｯｸを行う。	職長
	3	服装、保安用具の点検をする。	自発光ﾁｮｯｷの球切れがある。からまんでの音が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員
	4	機械・工具等の点検をする。	協議書に充ったた規制材でない、車両の不具合。	2	1	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。	全員
	5	朝礼、KYミーティングを行う。	浪怒と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYｼｰﾄ･ﾏｯﾌﾟにて危険箇所を確認する。	全員
	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員
	7	車両点検、荷姿チェックをする。	作業用荷の落下。	1	2	3	・車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員
			規制材の落下。	2	3	6	ラバコンなどをアオリより出さない、ネットによる養生。	全員
			業務用プレートの不正使用。	2	1	2	プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	職長
移動		**・現場への移動**						
	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故、携帯電話使用、シートベルト、あおり運転。	2	3	3	nexcoの一員であることを自覚して運転する。ドライブレコーダーの正常に動くか確認する。	運転者
	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート区域外使用。	1	1	3	・車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。	全員
		しておく。					（自主、メンテ職員）	
	3	路肩規制材設置	通行車両と規制作業員との接触。	1	2	3	・誘導員は、保安業務に徹する。（作業中）	誘導員
	4	誘導員からの連絡後、現場に入る。					・通行量を見ながら規制材を配置する。	全員
	5	車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、	通行車両、作業員との接触。	1	2	3	・事前に作業場所の下見を行っておく。	職長
		輪止めを必ずする。					・保安員の指示に従う。	全員
							・走行部に近づかない。	全員
							・規制内から出ない。	全員
			車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	3	・運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	全員
							容発のプレートを掲げる。	
			車両同士の接触。	1	1	3	・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	運転手
			車両と作業員の接触。	1	2	3	・運転手は誘導員なしでは動かない。	運転手
							・誘導員は運転手から見える位置に立つ。	誘導員
			車内の盗難、物品の紛失。	1	1	3	・車両から離れるときは、鍵を必ずかける。	全員
本作業		**・樹木伐採**						
	1	職長は、安全管理に心がける。	作業員の不安全行動。	1	1	1	・職長は作業より、安全管理・仕上げ具合に留意する。	職長
	2	ケーブル露出箇所の確認	ケーブルの切断	1	3	3	・作業員全員に施工場所の説明を徹底する。	全員
							・ケーブルにリボンテープで目印を付ける。	全員
							・仮設ケーブル付近の伐採を優先に行い、ケーブル	全員
							周囲には伐倒した木が無いようにする。	
							・ケーブルの目印が常に確認出来る状態で作業する	全員
							・草刈作業については、露出ケーブル周辺は草刈機	全員
							の使用を禁止し、手刈のみとする。	
							・仮設ケーブルの連続する場所での施工はしない。	全員
							（施工時は事前協議をする）	
							・点在する露出ケーブルについては、事前に前後3m	全員
							程現場責任者立会いのもと作業完了まで行う。	
							・ツルが絡んで引きずり込めない場合は、カマ等を使	全員
							用し人力で処理ををする。	
							・ケーブル付近では、ケーブルに保護カバーをつけ	全員
							た後作業を行う	
	3	伐採作業	チェーンソーで自身及び周りの作業員にケガをさせる。	1	3	3	・支障物が無いかを確認する	全員
							・チェーンソーのキックバックに注意し、周辺作業員	刈手
							に声をかける。	
							・有資格者による伐木（チェーンソー）作業。	刈手
							防護服等の防護用品の着用（チャップス・耐切創性手袋）	刈手
			倒木により作業員が怪我をする。	1	2	2	立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、当該立木の伐倒の作業に従事する作業員以外の立ち入り禁止とする。上下作業をしない、保安員をつける。	全員
		高所及び高木の剪定・伐採	高所より転落する。	1	3	3	・作業可能な範囲では、高所作業車を使用する。	刈手
							・高所作業車の使えない場所においては、身近な樹	刈手
							木にフルハーネスをかけ転落を防止する。	
							・高所作業車が使えなく、かつ身近に樹木が無い場	刈手
							合は親綱を張り、フルハーネスをかける。	
	4	剪定作業						
		・2人以上で作業する場合は、5m以上	作業員同士の接触。	1	2	3	・作業員が近くにいたら声をかけ注意を促す。	全員
		はなれて作業する。	トリマーでのケガ。	1	2	3	・作業間隔を5m以上とり、近接作業をしない。	刈り手
		・周囲を確認し作業する。	チェンソーでのケガ。	1	2	3	・移動時は、エンジンを切る。（作業中だけ、ON）	刈り手
							・アイドリング状態で刃を回らないよう調整する。	刈り手
							・チャップス、耐切創性手袋の着用する。	刈り手
			目に木くずが入る。	1	1	1	・保護眼鏡を使用する。	刈り手
	5	集草作業	バックホー移動時の車両と接触。	1	2	3	・オペレーターは誘導員なしでは動かない。 一人作業はしない。	運転者
		・草を固めて何箇所かに集める。					・誘導員はオペレーターから見える位置に立つ。	誘導員
		・バックホーにより搬出						
		・バッカーにつめこむ。	バックホーと作業員との接触。	1	3	3	・バックホーの旋回範囲内に立入らない。	全員
		・遮音壁にのぼっているつるの撤去。	バッカーに手を挟まれる。	1	2	3	・連続運転の禁止。動作中は1m以上離れる。	全員
		・遮音壁に絡んでいるつる・くずの撤去					・つめこむ者とスイッチを押す者を分ける。	全員
		・樹木に絡んでいるつる・くずの撤去					・刈草の投入時には、4本爪フォーク等を使う。	全員
		・伐採・剪定した後の株・枝の薬剤処	作業車両と作業員の接触。	1	2	3	・運転手は誘導員なしでは動かない。	全員
		理。					・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	全員
							・誘導員は運転手から見える位置に立つ。	全員
			枝・草が、目に入る。	1	1	1	・保護眼鏡を使用する。（特にバッカー付き作業員）	全員
			つる、くず撤去で、手をケガする。	1	1	1	・耐切創手袋着用。鎌の取扱いに注意する。	全員
			排水溝にはまっての転倒。	1	1	1	・足元をよく注意して歩く。	全員
		バッカー車は基本前進で積み込む。	運転手の死角で作業員がひかれる又は、接触する。	1	3	3	バッカー車の移動は前進作業とするが後退する場合は必ず保安員の合図のもと動かす。	作業員
		・発生材の搬出。	通行車両との接触	1	2	3	・運転手は誘導員なしでは動かない。	運転者
							・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	全員
							・誘導員は運転手から見える位置に立つ。	誘導員
移動	**1**		人身、物損事故、携帯電話使用、シートベルト、あおり運転。	2	3	3	・nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転者
	2		プレート区域外使用。	1	1	3	・車両運転前に確認しておく。	運転者
		・現場離脱						
	1	清掃	ブロアーでの飛び石。	1	1	3	・ブロアーの吹く方向、強弱に注意する。	全員
	2	後かたずけ	ゴミが目に入る。	1	1	1	・保護眼鏡を使用する。	全員
			作業用荷の落下。	1	2	3	・車両移動前、荷姿チェック時に確認しておく。	全員
	3	作業車両離脱	通行車両との接触。	1	2	3	・運転手は誘導員なしでは動かない。	運転者
							・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	全員
							・誘導員は運転手から見える位置に立つ。	誘導員
	4	規制材撤去	通行車両と規制作業員との接触。	1	2	3	・誘導員は、保安業務に徹する。	誘導員
							・通行量を見ながら規制材を撤去する。	全員
			人身、物損事故。	2	3	3	・nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転者

参　考　図　（別紙も可）

光請施工計画書、施工図、略図、写真等を添付し、作業環境に即した物とすること。

重大性	軽微（不休災害）	重大（休業災害）	極めて重大（死亡・障害）
	危険度:1	危険度:2	危険度:3

可能性	1:ほとんど起きない（5年に1回程度）	2:たまに起きる（1年に1回程度）	3:かなり起きる（6ヶ月に1回程度）
	個度率:1	個度率:2	個度率:3

評価	対策変更の必要なし	対策が必要	即座に対策が必要
	1～2	3～4	5～9

トリマー型草刈

安全対策

- 低木・中木（4m以内）の樹木については、ロープワイヤーを使用して原則とし車線側の反対方向に引っ張る
- 障害物があり反対側へ引っ張ることが出来ない場合、倒す方向を考慮して2方向で引っ張る。

- ロープ・ワイヤーを掛ける位置（樹木側）は上から適切な位置とする。固定側は樹木等強固な物に掛ける
- 小割する場合は手で支えられる範囲
- 作業時に強風予測される場合は飛散防止処置をする。
- 高木をワイヤー等により計画して伐倒させる場合は、結束位置を高木の重心より上部にすることで計画した方向に伐倒させる。
- 高木の生育位置や施工箇所の制約により上記の対策や複数の牽引補助等の対策が講じられない場合は路肩（車線）規制を行い安全を確保する